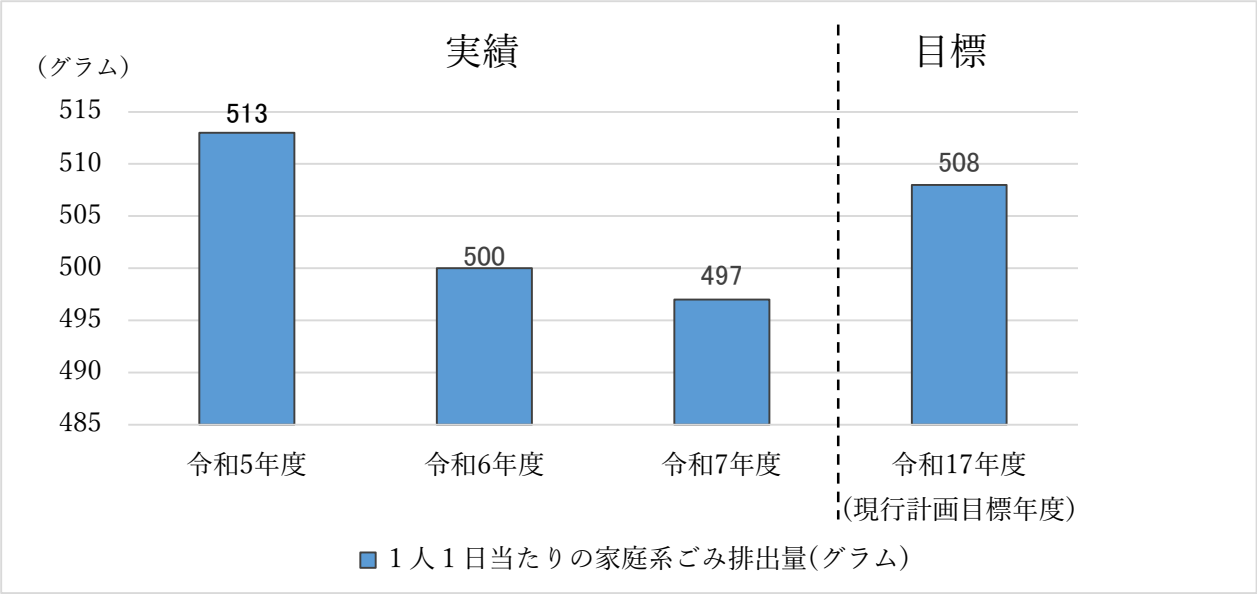
## 議題（２）ごみ減量化の進捗状況と施策について

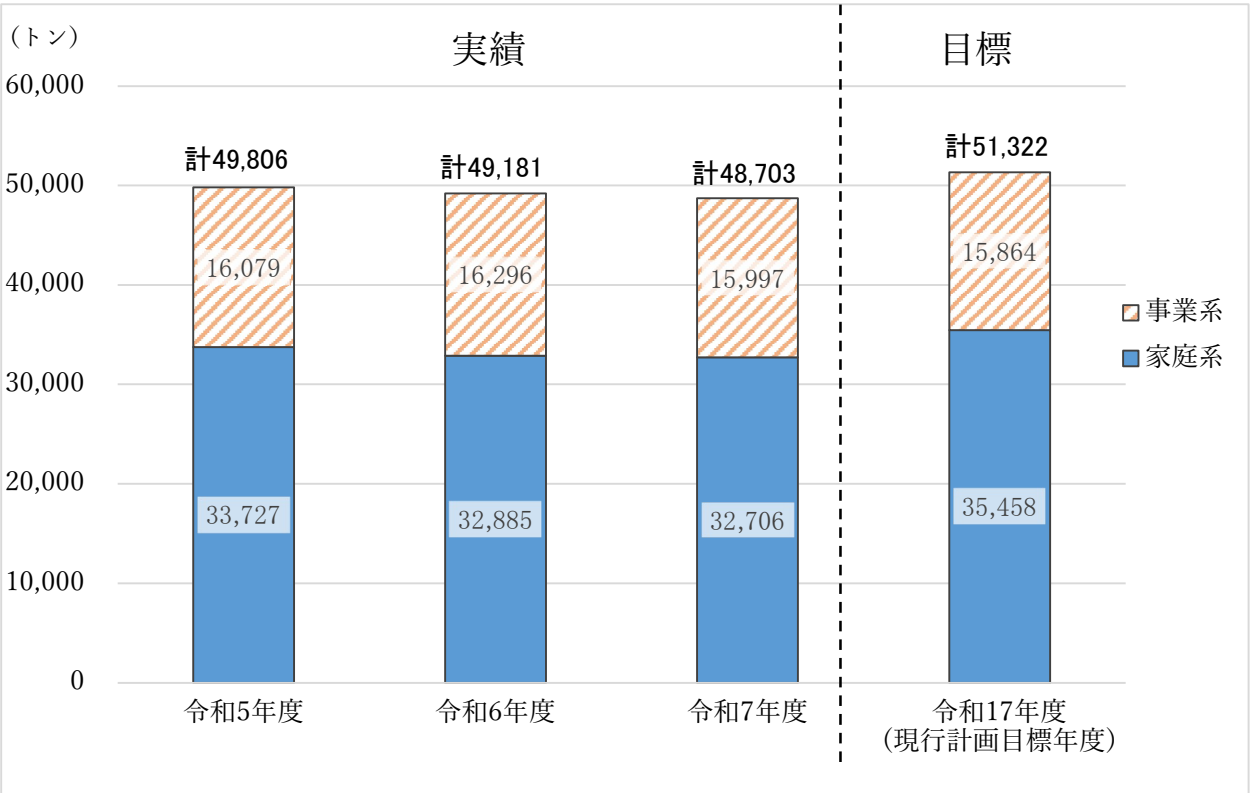
本市は、「一般廃棄物処理基本計画」（令和６年３月策定）の中で、ごみの排出量やリサイクル率の目標を定め、その目標を達成するために、ごみの排出抑制、資源化推進等の各種施策を推進しています。

### １　目標と実績

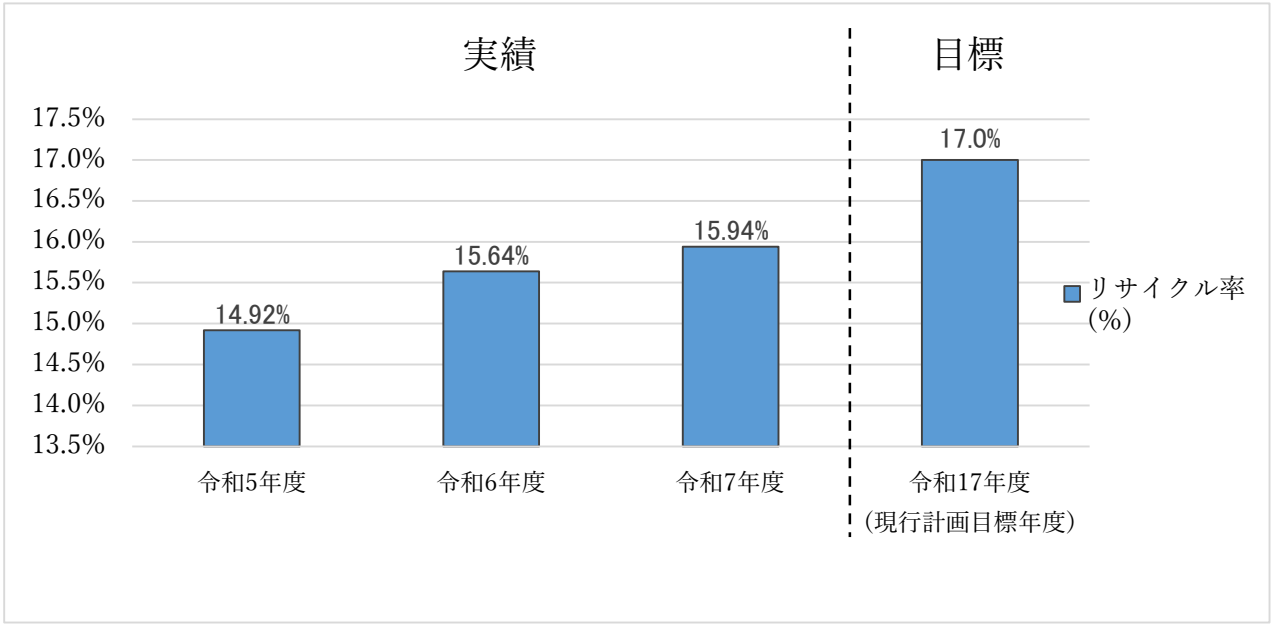
（１）１人１日当たり家庭系ごみ排出量




（２）総ごみ排出量について



（３）リサイクル率について



## ２　目標達成に向けた施策

### （１）市民・事業者・行政の協働による３Ｒの推進

<table>
<tr><th>項目</th><th>施策内容</th></tr>
<tr><td>①普及啓発、環境教育の推進</td><td>
ア　ホームページ、市民だより、SNS等メディアでの啓発<br>
刈谷市ホームページで、ごみ・資源・リサイクルに関する情報を発信するとともに、市民だよりやＬＩＮＥ、あいかりにて随時、啓発情報を発信。<br><br>
イ　環境講座の開催<br>
【令和７年度活動内容】
<table>
<tr><th>開催日</th><th>行事名</th><th>人数</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>7/12</td><td>親子で作ろう！<br>エコクッキング講座</td><td>34 人</td><td>環境にやさしい調理や後片付けの方法など、家庭でできるエコな食生活についての学習</td></tr>
<tr><td>12/10</td><td>手あみ布ぞうりづくり講座</td><td>31 人</td><td>家庭で不用なシャツ等を使い、布ぞうりの編み方の学習</td></tr>
<tr><td>2/7<br>(3/7)</td><td>生ごみ堆肥づくり講座<br>(フォローアップ講習会)</td><td>25 人<br>(20 人)</td><td>ダンボールを使った生ごみや野菜くずを堆肥にする方法の学習</td></tr>
<tr><td>年間<br>全６回</td><td>かりやエコフレンドリー事業</td><td>登録<br>34 人</td><td>地球温暖化や施設見学、エコ料理など、さまざまな視点から環境についての学習</td></tr>
</table>
ウ　小学校社会科副読本の作成、配付<br>
市内小学校４年生の全児童に社会科副読本「ゴミとわたしたち」を配付し、ごみの減量についての理解、意識の啓発を実施。
</td></tr>
</table>

**エ　小中学校牛乳パック、ペットボトルのキャップ回収**

環境教育、環境啓発事業として、市内小中学校において牛乳パックとペットボトルのキャップを集めてもらい、回収量に応じて環境啓発用トイレットペーパーと交換（牛乳パック１kg（約 30 枚）、ペットボトルキャップ２kg（約 800 個）でロール１個と交換）する事業。

回収した牛乳パックは紙類の中間処理業者へ搬入し、資源として売却。ペットボトルのキャップはＮＰＯ法人を介してポリオワクチンに交換し、途上国へ送付。

【回収実績】

| 年度 | 牛乳パック回収量（kg） | トイレットペーパー<br>交換数（個） |
|---|---|---|
| 5 | 4,842 | 8,802 |
| 6 | 4,995 | 8,654 |
| 7 | 4,100 | 7,031 |

| 年度 | ペットボトル<br>キャップ回収量（kg） | ペットボトル<br>キャップ回収量<br>前年度比（%） | ワクチン<br>交換数（本） |
|---|---|---|---|
| 5 | 8,327 | 99.0 | 4,164 |
| 6 | 7,702 | 92.5 | 3,851 |
| 7 | 6,207 | 80.6 | 3,117 |

**②ごみの発生抑制(リデュース)の推進**

**ア　生ごみ処理機器購入費補助**

一般家庭から排出される生ごみの減量及び市民の減量意識の向上を図るため、家庭用生ごみ処理機器の購入者に対し補助金を交付。

【補助金額】

・生ごみ処理機

販売指定店の販売価格（税込み）の１/２（上限額 30,000 円）

・コンポスト容器

販売指定店の販売価格（税込み）の１/２（上限額　5,000 円）

【補助実績】

生ごみ処理機

| 年度 | 数量（基） | 補助額（円） | 数量前年度比(%) |
|---|---|---|---|
| 5 | 46 | 1,090,800 | 139.4 |
| 6 | 73 | 1,843,800 | 158.7 |
| 7 | 88 | 2,327,100 | 120.5 |

コンポスト容器

| 年度 | 数量（基） | 補助額（円） | 数量前年度比(%) |
|---|---|---|---|
| 5 | 18 | 58,600 | 138.5 |
| 6 | 11 | 32,700 | 61.1 |
| 7 | 13 | 50,900 | 118.2 |

**イ EMぼかしの無料配布**

市内１０か所で１人１回２袋（１袋３００ｇ）を無料配布。

**ＥＭぼかしとは**

ＥＭ菌（有効微生物群）を、もみ殻、米ぬか、糖蜜等に混ぜ合わせ、発酵乾燥させたもので、これを生ごみにかけることによりＥＭ菌がごみの発酵作用を促進し、夏場は約１週間、冬場は約２週間で肥料ができる。

【配布実績】

| 年度 | 配布数（袋） | 配布数前年度比（%） |
|---|---|---|
| 5 | 13,649 | 102.3 |
| 6 | 13,218 | 96.8 |
| 7 | 14,448 | 109.3 |

**③再使用（リユース）の促進**

**ア リサイクルショップの運営（2か所）**

家庭で不用になった生活用品等を持ち込み、自分で値段をつけて展示販売するもの。

搬入日から約４週間展示販売するが、販売の有無にかかわらず、１回につき２００円の出品費用が必要。

【利用実績】

刈谷市リサイクルプラザ（環境センター２階）

| 年度 | 入場者数(人) | 出品点数 | 販売点数 | 販売金額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 7,853 | 29,941 | 14,291 | 2,297,780 |
| 6 | 7,956 | 29,875 | 13,860 | 2,380,500 |
| 7 | 7,899 | 29,357 | 13,484 | 2,224,290 |

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ（クリーンセンター２階）

| 年度 | 入場者数(人) | 出品点数 | 販売点数 | 販売金額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 9,892 | 24,230 | 12,155 | 2,153,600 |
| 6 | 11,475 | 24,173 | 12,507 | 2,237,420 |
| 7 | 12,489 | 26,413 | 13,141 | 2,498,530 |

**イ 再生補修家具等展示・引渡**

粗大ごみとして刈谷知立環境組合（クリーンセンター）に搬入されたもので、まだ使用できる物に簡単な補修をして展示し、入札により引き渡す制度。

【利用実績】

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ（クリーンセンター２階）

| 年度 | 出品点数 | 入札件数 | 落札件数 | 落札金額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 738 | 1,922 | 483 | 369,200 |
| 6 | 915 | 1,903 | 618 | 505,900 |
| 7 | 788 | 1,969 | 505 | 500,100 |

**ウ マザーズ工房**

不用になった古布類を常時持ち込める回収ボックスを刈谷市リサイクルプラザに設置し、持ち込まれた布類からリサイクル品を作り、販売。また、傘の修理も実施。

【修理、回収実績】

| 年度 | 傘修理数（件） | 売上金額（円） | 布類回収量（kg） | 布類回収量 前年度比（%） |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 45 | 10,485 | 640 | 86.1 |
| 6 | 34 | 10,400 | 534 | 83.4 |
| 7 | 35 | 4,050 | 726 | 136.0 |

**エ ジモティー**

刈谷市は株式会社ジモティーとリユース意識の向上を図ることを目的として協定を締結。リユースの啓発を行うことで、まだ使用可能なものが粗大ごみとして捨てられてしまうことを避け、ごみの減量を図る取組みを実施。

【刈谷市内における新規登録物品数】

| 年度 | 物品数 | 前年度比（%） |
|---|---|---|
| 5 | 10,782 | 113.4 |
| 6 | 10,454 | 97.0 |
| 7 | 10,003 | 95.7 |

**④市民・事業者活動の促進に向けたネットワークづくり**

**ア ごみ減量化推進会議の開催**

市民、事業者、市が一体となってごみの減量化の推進を図るため、「ごみ減量化推進会議」を設置し、ごみの減量化の普及や啓発に関すること等を協議。

令和７年度は２回開催。

## （２）ごみの排出抑制と資源の有効利用の推進

<table>
<tr><th>項目</th><th>施策内容</th></tr>
<tr><td>①家庭ごみの適正排出の推進</td><td>
ア　ごみ分別収集協力報償金の交付<br>
ごみの適正な排出を図るため、分別収集に協力する地区に対して報償金を交付。<br><br>
【報償金額】<br>
均等割：１地区につき年額４０，０００円<br>
世帯割：１世帯につき６０円（毎年度４月１日の世帯数を基準）<br>
【交付実績】<br>
令和７年度：２３地区（７０，０３８世帯）<br>
合計交付金額　５，１２２，２８０円<br><br>
イ　市民への情報提供<br>
ごみの種類ごとの収集日を記載したクリーンカレンダーとごみの分け方・出し方ガイドブックの全戸配布に加え、市民だより、刈谷市ホームページ等でごみの分別に関する情報を随時提供。<br><br>
ウ　空き缶等ごみ散乱防止事業<br>
ごみの散乱防止について市民の関心と理解を深めるため、ごみ散乱防止市民行動の日を設け、主に５３０（ゴミゼロ）運動の実施を推進。<br>
また、各地区におけるごみの散乱防止を推進するため、35 人をごみ散乱防止推進員として委嘱し、その活動の援助を実施。
</td></tr>
<tr><td>②資源物の有効活用の推進</td><td>
ア　紙類回収事業<br>
古紙類のステーション回収を、月に２回実施。<br><br>
【回収実績】
<table>
<tr><th>年度</th><th>回収量（kg）</th><th>回収量前年度比（%）</th></tr>
<tr><td>5</td><td>383,700</td><td>91.6</td></tr>
<tr><td>6</td><td>355,180</td><td>92.6</td></tr>
<tr><td>7</td><td>360,760</td><td>101.6</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

**イ 資源回収奨励報償金の交付**

ごみの減量化と資源の再利用を積極的に推進するため、自主的に資源回収を実施している団体に対し、報償金を交付。（６～７円／kg）

【対象団体】

市内に活動拠点を持ち、地域社会に貢献できる性格を持ち、営利を目的としない団体。

【対象品目】

・古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック等）
・布類（古着、ボロ布）
・金属類（空き缶、金属くず類）

【回収実績】

| 年度 | 団体数 | 古紙類（kg） | 布類（kg） | 金属類（kg） |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 103 | 1,748,497 | 18,041 | 39,229 |
| 6 | 98 | 1,694,998 | 18,433 | 37,150 |
| 7 | 99 | 1,664,850 | 17,754 | 37,634 |

| 年度 | 総回収量（kg） | 総回収量 前年度比（%） | 報償金 交付額（円） |
|---|---|---|---|
| 5 | 1,805,767 | 86.6 | 12,142,778 |
| 6 | 1,750,581 | 96.9 | 11,781,095 |
| 7 | 1,720,238 | 98.3 | 11,594,856 |

**ウ 資源回収所設置費の補助**

自治会が自主的に資源の回収量増加を目的として常設の資源回収所を設置した場合、その費用に対して補助金を交付。

【補助金額】

設置箇所１箇所につき、補助対象事業に係る経費の１０分の９
（上限額６０万円）

【資源回収所】　令和８年４月１日時点

| 設置自治会 | 回収場所 |
|---|---|
| 刈谷西部 | 西部市民館、市原稲荷神社 |
| 刈谷中部 | 水越新聞店西 |
| 刈谷東部 | 東部市民館 |
| 元刈谷 | 元刈谷市民館 |
| 熊 | 熊市民館 |
| 高津波 | 高倉町２丁目 |
| 小山 | DCM 刈谷店横、恩田・青山集会所 |
| 重原 | 重原市民館駐車場内 |
| 桜 | 桜市民館 |
| 井ケ谷 | 井ケ谷市民館 |
| 東境 | 高山集会所（東境ふれあい館）、東境町上野 |
| 西境 | 刈谷生きがい楽農センター東側駐車場（西境市民館南） |
| 今川 | 今川町山ノ端前（有限会社中部工芸横）、今川町上池交差点横、今川町西縄、今川町帆落田、今川地区（花池） |
| 今岡 | 今岡市民館、今岡日向集会所斜向い |
| 一里山 | 一里山市民館 |
| 一ツ木 | 一ツ木市民館 |
| 泉田 | 泉田市民館南、泉田町中西（八王子神社西） |
| 小垣江 | 小垣江市民館隣水防倉庫横 |
| 半城土 | 半城土北広場 |
| 野田 | ピアゴ東刈谷店南駐車場 |

**エ　剪定枝リサイクル**

公園や街路などの公共用地から発生する剪定枝を、民間プラントにおいて堆肥化。

【回収実績】

| 年度 | 回収量（kg） | 回収量前年度比（%） |
|---|---|---|
| 5 | 399,800 | 77.2 |
| 6 | 376,912 | 94.3 |
| 7 | 394,880 | 104.8 |

**オ　廃食用油リサイクル**

第一、第二学校給食センター及び保育園・乳児園から排出される廃食用油を回収し、民間プラントにおいてＢＤＦ（バイオディーゼル燃料・軽油代替燃料）に精製。

【回収実績】

| 年度 | 回収量（ℓ） | 回収量前年度比（%） |
|---|---|---|
| 5 | 19,820 | 92.3 |
| 6 | 21,685 | 109.4 |
| 7 | 21,232 | 97.9 |

**カ　家庭用廃食用油の回収**

令和８年５月より、家庭から排出される廃食用油を新たに資源として再利用するために、各市民センター、刈谷市清掃センター及び刈谷市資源回収所にて回収を実施。

**③プラスチックごみの資源循環の推進**

**ア バイオマスプラスチックを使用したごみ袋の利用**

５３０運動に使用するごみ袋の大（４５L）・極小（２０L）を無料配布。

**バイオマスプラスチックとは**

石油などの化石資源に頼らず、植物などの再生可能な有機資源を原料として製造されるプラスチックのこと。有限な資源への依存を減らし、製品の製造から廃棄までライフサイクル全体で温室効果ガス排出量を削減できるため、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する素材として注目されている。

このごみ袋は植物由来のポリエチレン（バイオマスポリエチレン）を１０％以上使用しており、従来のごみ袋と比較し、焼却処分の際の二酸化炭素排出量を抑制することができる。

【購入実績】

| 年度 | 大：45L（枚） | 極小：20L（枚） |
|---|---|---|
| 5 | 55,000 | 5,000 |
| 6 | 64,000 | 6,000 |
| 7 | 67,000 | 11,000 |

**イ ボトル to ボトルの推進**

**ボトル to ボトルとは**

使用済みのペットボトルを原料として、再び新しいペットボトルを製造する水平リサイクルの方法。使用済みペットボトルを資源として再利用することで、資源の有効活用や$CO_2$排出量の削減を実現し、資源の循環を促して持続可能な社会の構築に貢献する。

【ペットボトル回収実績】

| 年度 | 回収量（kg） | 回収量前年度比（%） |
|---|---|---|
| 5 | 343,190 | 99.6 |
| 6 | 341,560 | 99.5 |
| 7 | 339,790 | 99.5 |

## （3）安全で安定した適正処理体制の推進

<table>
<tr><th>項目</th><th>施策内容</th></tr>
<tr><td>①安全で効率的な収集・運搬の推進</td><td>
ア　カラスよけネットの配布<br>
カラスや猫によるごみの散乱を防止するため、カラスよけネットを購入し、地区役員や共同住宅管理者へ無料配布する。<br><br>
【配布実績】
<table>
<tr><th>年度</th><th>２ｍ×４ｍ</th><th>３ｍ×３ｍ</th><th>合計</th><th>配布数前年度比（%）</th></tr>
<tr><td>5</td><td>811</td><td>806</td><td>1,617</td><td>107.4</td></tr>
<tr><td>6</td><td>910</td><td>918</td><td>1,828</td><td>113.0</td></tr>
<tr><td>7</td><td>1,022</td><td>993</td><td>2,015</td><td>110.2</td></tr>
</table>
イ　強化版カラスよけネットの配布<br>
令和７年度より、ネットの繊維を太くし強度を高めたカラスよけネットをカラス被害の大きいごみステーションなどを対象に無料配布する。<br><br>
【令和７年度配布実績】<br>
２ｍ×４ｍ　１３４枚<br>
３ｍ×３ｍ　　８６枚<br><br>
ウ　カラスよけラミネートの配布<br>
令和８年度より、カラスの嫌がる画像をラミネートしたものを試験的に導入。地区役員へ無料配布する。<br><br>
エ　高齢者・障害者等へのごみの排出支援<br>
ごみステーションまでごみを運ぶことが困難な高齢者や障害者等を対象に、玄関前までごみの戸別収集を実施する。<br><br>
【各年度末の実績】
<table>
<tr><th>年度</th><th>新規収集<br>開始世帯</th><th>廃止世帯</th><th>対象世帯<br>（年度末時点）</th></tr>
<tr><td>5</td><td>35</td><td>23</td><td>92</td></tr>
<tr><td>6</td><td>48</td><td>32</td><td>108</td></tr>
<tr><td>7</td><td>41</td><td>34</td><td>115</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

**②その他適正処理に関する施策**

**ア 取扱いに注意を要するごみの適切な回収・処理**

収集車の火災事故の防止や市民の安全なごみ排出のため、スプレー缶、蛍光管、乾電池、ライター等について、市民に分かりやすく周知し、適切な回収・処理を実施する。

【回収実績】(kg)

| 年度 | 乾電池 | 蛍光管 | ライター | スプレー缶 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 37,000 | 14,700 | 2,200 | 20,597 | 74,497 |
| 6 | 41,570 | 13,300 | 1,720 | 22,423 | 79,013 |
| 7 | 39,790 | 13,150 | 2,590 | 23,754 | 79,284 |

**イ 小型充電式電池の回収**

令和６年度より、火災の原因となることが多いとされるモバイルバッテリーなどの小型充電式電池について、刈谷市資源回収所にて回収を実施。古くなったものや膨張したもののほか、規格外のため回収協力店での回収対象外とされるものも受け取っている。令和８年５月より、各市民センター及び刈谷市清掃センターでも回収を実施。